

第8回線引き見直しに係る都市計画説明会の開催等について

第8回線引き見直しについて、下記のとおり都市計画説明会を開催し、都市計画素案の縦覧等を行いますのでお知らせします。

1 都市計画素案について

第8回線引き見直しでは、以下の都市計画の変更を行います。

(1) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市の将来像を明確にし、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を定めるものです。

(2) 都市再開発の方針

計画的な再開発が必要な市街地について、その目標や土地の高度利用等の方針を定めるものです。

(3) 住宅市街地の開発整備の方針

良好な住宅市街地の開発整備及び保全を図るための方針を定めるものです。

(4) 区域区分

市街化区域の規模等についての都市計画基礎調査の結果等を踏まえた定期見直し及び特定保留の見直しを行います。

2 都市計画説明会

※各日とも説明内容は同じです。

日時	会場
4月19日（土）午前10時から	南区合同庁舎 講堂（南区相模大野5-31-1）
4月19日（土）午後3時から	総合学習センター 大会議室（中央区中央3-12-10）
4月20日（日）午前10時から	津久井中央公民館 研修室（緑区中野633-1）

3 素案の縦覧、公述申出

都市計画素案の縦覧を行います。また、公聴会の場でご意見を述べたい場合は、公述申出をすることができます。

日時	場所
4月22日（火）～5月8日（木） （土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から 午後5時15分まで）	相模原市役所 都市計画課 （市役所本庁舎第1別館4階）

※公述申出書は、郵送もしくは電子申請サービス（LoGoフォーム）でも受け付けます。

4 公聴会（公述申出がない場合は中止します）

日時	会場
6月1日（日）午前10時から	中央公民館 大会議室（中央区富士見2-13-1）

※都市計画説明会、公聴会の各会場とも駐車場の用意はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。

【問合せ】

都市建設局まちづくり推進部

都市計画課

042-769-8247（直通）